人材確保対策に係る各事業の実施状況（令和7年12月現在）

資料1

事業名	事業内容	令和7年12月末現在の実績	令和8年度の方向性
【1】 新規創業応援事業	※中小企業振興総合補助金　3年間限定 【内　容】 （1）目的⇒人材定着に向けた住民満足度の向上と中心市街地の空き店舗対策として、市が定める特定地域での創業を支援 （2）対象業種⇒全業種対象 ※店舗集積重点地域加算 飲食、小売、洗濯･理容･美容、入浴業、技術、サービス、生活関連サービス （3）対象経費⇒店舗改修費、備品購入費、広告宣伝費、店舗等賃借料 （4）補助⇒上限3,000千円 〇基本額⇒定額500千円（下回る場合はその額）＋（事業費－500千円）×1/2 ・中心市街地加算　500千円 ・店舗集積重点地域加算　1,000千円　（へそ歓楽街、商店街等） ・転入加算　500千円　（移住1年以内、概ね開業3か月以内に申請） ・若者加算　500千円　（申請時39歳以下）	R6より左記事業内容どおり事業開始 ●申請件数　13件 ●内訳　飲食、宿泊、アウトドアガイド　など 住民の生活満足度向上のため、主に飲食店の増加を目指して制度を開始。今年度の飲食店創業での活用は5件となっている。 ※昨年度実績 ・申請件数　･･･11件 ・内訳　食品製造、簡易宿所、飲食　など	令和7年度に引き続き、富良野商工会議所、山部商工会、金融機関等と連携し、情報発信を行い、制度利用の拡大を目指す。
【2】 採用活動支援事業	※中小企業振興総合補助金　3年間限定 【内　容】 （1）目的⇒市内企業と求職者のマッチングの機会に対し支援することで採用活動の促進につなげる （2）内容⇒ ①民間企業が主催する合同企業説明会への出展に対し出展に要する経費の一部を補助 ②企業自らが中学校や高等学校と連携して行う採用活動に対して、その費用の一部を補助 （3）対象事業⇒ ①合同企画説明会等の出展に係る経費 ②中学校や高等学校と連携して行う人材育成事業、就職促進事業に係る経費 ③インターンシップの受入に係る経費 （4）対象経費⇒ブース費用、借料、委託料、外注費、インターン等に要する保険料、教材費等、企業が負担する採用者の引っ越し費用 （5）補助⇒対象経費の1/2、上限20万円	R6より左記事業内容どおり事業開始 ●申請件数　2件 ●内訳　インターンシップ受入費用への補助 企業説明会備品デザイン作成一式 ※昨年度実績 ・申請件数　･･･3件 ・内訳　企業説明会、インターンシップ受入費用への補助	令和7年9月に実施した事業者向けの調査結果では、回答者の約6割が制度を「これまでに活用した・今後活用をしたい」と回答していることから、令和7年度の事例とあわせ制度周知を強化し、利用拡大を目指す。
【3】 働きやすい職場整備支援事業	※中小企業振興総合補助金　3年間限定 【内　容】 （1）目的⇒従業員が働く労働環境の改善への補助 （2）対象⇒市内に本店または主たる事業所を有する中小企業及び個人事業主（農業を含む） （3）対象事業⇒エアコンや暖房等の設置、社員寮（社宅）の整備、トイレや休憩室、更衣室、従業員の労働環境等の改善につながる工事 （4）対象経費⇒工事費、機械装置等備品購入費、その他市長が認める費用 （5）補助⇒対象経費の1/2（上限50万円）	R6より左記事業内容どおり事業開始 ●申請件数　7件 ●内訳　トイレ工事、休憩室エアコン設置等 ※昨年度実績 ・申請件数　･･･3件 ・内訳　トイレ改修	令和7年9月に実施した事業者向けの調査結果では、回答者の8割が制度を「これまでに活用した・今後活用をしたい」と回答していたことから、令和7年度の事例とあわせ制度周知を強化し、利用拡大を目指す。
【4】 従業員資格取得等支援事業	※中小企業振興総合補助金　3年間限定 【内　容】 （1）目的⇒公的機関が実施する研修等に参加する費用や市内事業者が実施する研修費、自社業務に関連する資格取得等の費用を支援することで、無資格者の採用促進と従業員の定着を図る （2）対象⇒市内に本店または事業所を有する中小企業者及び個人事業主の方 （3）対象事業⇒ 市内で営む自社業務に従業員が従事するために必要な次に掲げるもので、事業者が費用を実質負担するもの ・雇用保険制度における厚生労働大臣が指定した教育訓練給付の対象又はそれに準ずる教育訓練講座等 ・労働安全衛生法に基づく免許取得に必要な教習、技能講習、特別教育等 ・地域の産業構造などから、富良野市長が人材確保や定着に資するものとして特に認めるもの （4）対象経費⇒ ・入学料及び教習、受講料（手数料除く）　・教材費　・講師派遣料 ・従業員の受講等に伴う宿泊費、旅費については、合宿免許等の実施機関が提供するプランやパッケージに含まれているものに限り対象とする。 （5）補助⇒対象経費の1/2、上限100万円/事業者 ただし従業員1名あたり上限20万円 ※　特定業種は2/3、1名あたり上限30万	R6より左記事業内容どおり拡充 ●申請件数　･･･11件 ●対象従業員及び講習･･･14名 ●申請講習内訳 ・中型自動車免許・フォークリフト・2級管工事施工管理技士、アーク溶接特別教育、小型車両系建設機械（整地等）　など ※昨年度実績 ・申請件数　･･･7件 ・対象従業員及び講習･･･13名 ・申請講習内訳 中型自動車免許・フォークリフト・高所作業車・小型移動式クレーンなど	令和7年9月に実施した事業者向けの調査結果では、回答者の7割以上が制度を「これまでに活用した・今後活用をしたい」と回答していたことから、令和7年度の事例とあわせ制度周知を強化し、利用拡大を目指す。
【5】 住宅支援企業応援補助事業	（1）目的⇒富良野市の労働力確保・人材定着を阻害している高騰する家賃へ対応し、企業の広範囲な人材確保を支援する（市内の家賃高問題を企業を通して緩和する） （2）対象⇒市内中小企業者等 （3）対象事業⇒企業がUIJターンにより新規採用した従業員に対して行う家賃補助の一部を支援 （4）補助⇒住宅手当の1/2　対象従業員一人当たり上限2万円/月　5年間 ※　拡充⇒対象従業員の年齢要件撤廃、補助上限額1万→2万円	R6より左記事業内容どおり拡充 ●申請件数　･･･13件 ●対象従業員　･･･43名 ※昨年度実績 ・申請件数　･･･9件 ・対象従業員　･･･35名	令和7年9月に実施した事業者向けの調査結果では、回答者の8割が制度を「これまでに活用した・今後活用をしたい」と回答していたことから、令和7年度の事例とあわせ制度周知を強化し、利用拡大を目指す。
※参考 【6】 新規就業移住支援金等交付事業	【現　状】 現在北海道で実施している支援金は東京23区とその通勤者限定なので、範囲を全国へ拡大（道主体の事業は他自治体も実施。魅力を感じない） 【内　容】 （1）目的⇒中小企業等における人手不足解消及び移住定住を促進する。 （2）対象⇒ ①富良野広域圏（上富良野～占冠）以外の地域から移住し、市内の事業所に就職する方 ②年齢要件･･･満49歳以下（市が認める特定業に就職の場合65歳以下） ③3年間以上、継続して本市で生活する意思のある方 （3）補助額⇒上限1,000千円＋こども加算（3年分割で支給） 〇基本額⇒300千円＋商品券100千円分 〇特定事業種加算 ・特に人材が不足している業種＋300千円 （介護,福祉,医療,保育,建設,土木,交通運輸） ・宿泊（基幹産業である観光を守るため） ※1次産業は要検討⇒新規就農は支援はある 〇世帯加算 ・配偶者がいる場合＋300千円 〇子ども加算 ・満18歳以下1人当たり＋300千円	R6より左記事業内容どおり事業開始 ●申請件数　29件 ●内訳 ・うち特定業種加算　21件 ・世帯　3件　う ・子ども加算　5件（8人） ※申請及び相談多数により12月定例議会において補正予算増額提案 ※昨年度実績 ●申請件数　21件 ●内訳 ・うち特定業種加算　19件 ・世帯　3件 ・子ども加算　2件（3人） ・転出転職による申請取り下げ　4件	令和7年度に引き続き、制度の周知を強化し、利用拡大を目指す。